

2024 年度 事業案

- ・ 介護保険法定改正 新事業所体制
- ・ 介護保険の改正に伴い各事業所運営規定変更
- ・ 小規模多機能居宅事業所 ほっと 6月より減算対象
(ほっとケアマネージャー 更新研修忘れ) →賞与前であり銀行より借入を検討
- ・ 実施指導準備 (5年経過)
- ・ 特定業務検診導入
- ・ 新型コロナ支援金
- ・ CANPANN 情報の更新…目標★5つ
- ・ 営業力強化 (ほっと) とリスクマネジメント
- ・ 勤怠ソフトの検討
- ・ 災害備蓄 (災害時電力)
- ・ 再度定款変更…総会の権能をほとんど理事会の権能に移行
- ・ 顧問税理士検討
- ・ ベーシックガバナンス更新
- ・ 法人力強化と後継者問題…副理事長 田中隆一様 (案)
→松浦理事長、体力的にも年齢的にも法人の運営に限界を感じられ、「プロジェクトゆうあい」代表理事 田中隆一様に「久米の家」の代表理事に就任して頂き、松浦理事長をサポートして頂く。プロジェクトゆうあいの方と協力する事で、松浦理事長の法人立ち上げの時
から考えておられた「共生サービス」の実現に一步前進となります。